

住宅用家屋証明申請書

年 月 日

(宛先) 高浜市長

申請者 住所

氏名

(補助者

)

電話番号

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

(a) 新築されたもの

(b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

(c) 新築されたもの

(d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

(e) 新築されたもの

(f) 建築後使用されたことのないもの

(ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で
宅地建物取引業者から取得したもの

(b) (a)以外

の規定に基づき、令和

年

月

日

{ (ハ)新築

(ニ)取得 }

の下記家屋が

この規定に該当するものである旨の証明を申請します。

証明番号 税

取得した者	住所	
	氏名	
家屋	所在地	
	家屋番号	
	取得の原因(移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競売
	床面積	m ²
	構造	
	区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火 (2) 低層集合住宅
	居住状況	(1) 入居済 (2) 入居の予定
	工事費用の総額 (ロ)(a)の場合	円
	売買価格 (ロ)(a)の場合	円
申立書	別紙のとおり。	
※	手数料徴収欄	1,300円

処理欄 確認: 補助員証・運転免許証・その他()

受付:

住宅用家屋証明書

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
 - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
 - (a) 新築されたもの
 - (b) 建築後使用されたことのないもの
 - 特定認定長期優良住宅
 - (c) 新築されたもの
 - (d) 建築後使用されたことのないもの
 - 認定低炭素住宅
 - (e) 新築されたもの
 - (f) 建築後使用されたことのないもの
 - (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a)以外

の規定に基づき、令和 年 月 日 { (ハ)新築 } の下記家屋が
{ (ニ)取得 }

この規定に該当するものである旨を証明します。

証明番号 税

取得した者	住所	
	氏名	
家屋	所在地	
	家屋番号	
	取得の原因(移転登記の場合)	(1) 売買 (2) 競売

令和 年 月 日

愛知県 高浜市長 吉岡 初 浩